

第3章 竹原市が目指す景観づくり

1 景観形成の将来像・基本方針

本市の良好な景観の形成に関する考え方として、市の景観特性や上位計画、市民意向等を踏まえた「景観形成の将来像」と「景観形成の基本方針」を定めます。

(1) 景観形成の将来像

竹原らしさが四季を彩り 交流と魅力あふれるまち

【主旨】

市内に点在する自然資源や歴史資源、まちでの伝統行事などは四季に応じて多彩な景観を創出しています。春には、賀茂川や総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドをはじめ、市内各地が桜で彩られ、多くの人の心に残る景観をつくっています。夏には、瀬戸内海の島と青い海のコントラストが夏の訪れを感じさせます。秋は黄金色に彩られた北部地域の田園が秋の風景を特徴づけています。また、町並み保存地区に代表される本市の歴史資源は季節を問わず趣のある風景を創出しています。一方で、神明祭や忠海の祇園祭みこし行事など、市内各所で昔ながらの祭りや伝統行事が行われており、地域や世代を超えた交流が本市の大きな強みとなっています。

この竹原らしい景観を一人ひとりが守り・活かすことで、これからも四季を通じて美しく、魅力あふれる竹原を守りつづけるとともに、資源を生かした交流を促進させ、地域に賑わいを生むことを目指します。

“竹原らしさ”とは、瀬戸内の海・山・田園と歴史あるまちなみがまとまった竹原特有の風景や伝統行事等の賑わいが住民の生活と融合し、誰でも身近に景観を感じられること

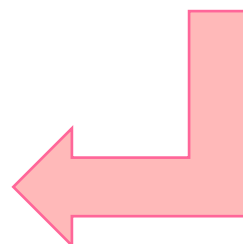
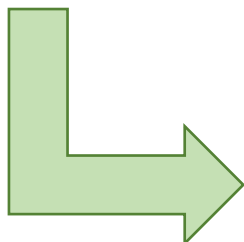
(2) 景観形成の基本方針

景観形成の将来像を実現するため、「まもる（保全・維持）」、「みがく（創出・向上）」、「ととのえる（改善・配慮）」、「つなぐ（協働）」の4つの基本方針に基づき、より具体的な景観形成の基本方針を定めます。

◇誇りある景観を
「まもる（保全・維持）」

◇魅力ある景観を
「みがく（創出・向上）」

◇愛着ある景観を
「ととのえる（改善・配慮）」



◇一人ひとりの力を
「つなぐ（協働）」

◇誇りある景観を 「まもる（保全・維持）」

本市は風光明媚な瀬戸内海に面し、市街地の背後には朝日山や黒滝山に代表される山林があり、瀬戸内海の多島美や北部地域の田園など、多彩な自然景観を有しています。

また、近世に発展した製塩業が現在の町並み保存地区を形づくっており、人々の生活と伝統が融合した歴史景観を受け継いでいます。加えて、神明祭や忠海の祇園祭みこし行事などの伝統・文化資源を地域固有の景観として残しています。

今日まで先人たちが守り続けた本市の誇りある景観は竹原の財産であり、将来に渡って継承し続けるため、積極的に保全し、誇りある景観形成に取り組めます。



◇魅力ある景観を 「みがく（創出・向上）」

良好な景観を形成するためには、自然の風景や歴史を感じさせるまちなみを守るだけでなく、誰にとっても居心地がよく、訪れたい・訪れてほしいと思えるような空間へと価値を高めることが重要です。

このため、地域の景観を構成する重要な要素を活用し、磨き上げ、発信することで、魅力ある景観の創出に取り組めます。

特に市の玄関口となるＪＲ竹原駅前、中心市街地の活性化や地域の魅力づくりと連携した景観形成に取り組めます。



◇愛着ある景観を 「ととのえる（改善・配慮）」

急速な人口減少や高齢化の進展により、空き家や耕作放棄地等が急増し、中心市街地の活力ある景観や美しい田園風景等を阻害しています。また、落ち着いた住宅地にある過度に派手な屋外広告物や農地にある太陽光パネルも良好な景観を阻害する要因になっています。

これらの景観を阻害する要因を取り除き、周辺と調和した景観づくりを進め、愛着のある景観形成に取り組めます。



◇一人ひとりの力を 「つなぐ（協働）」

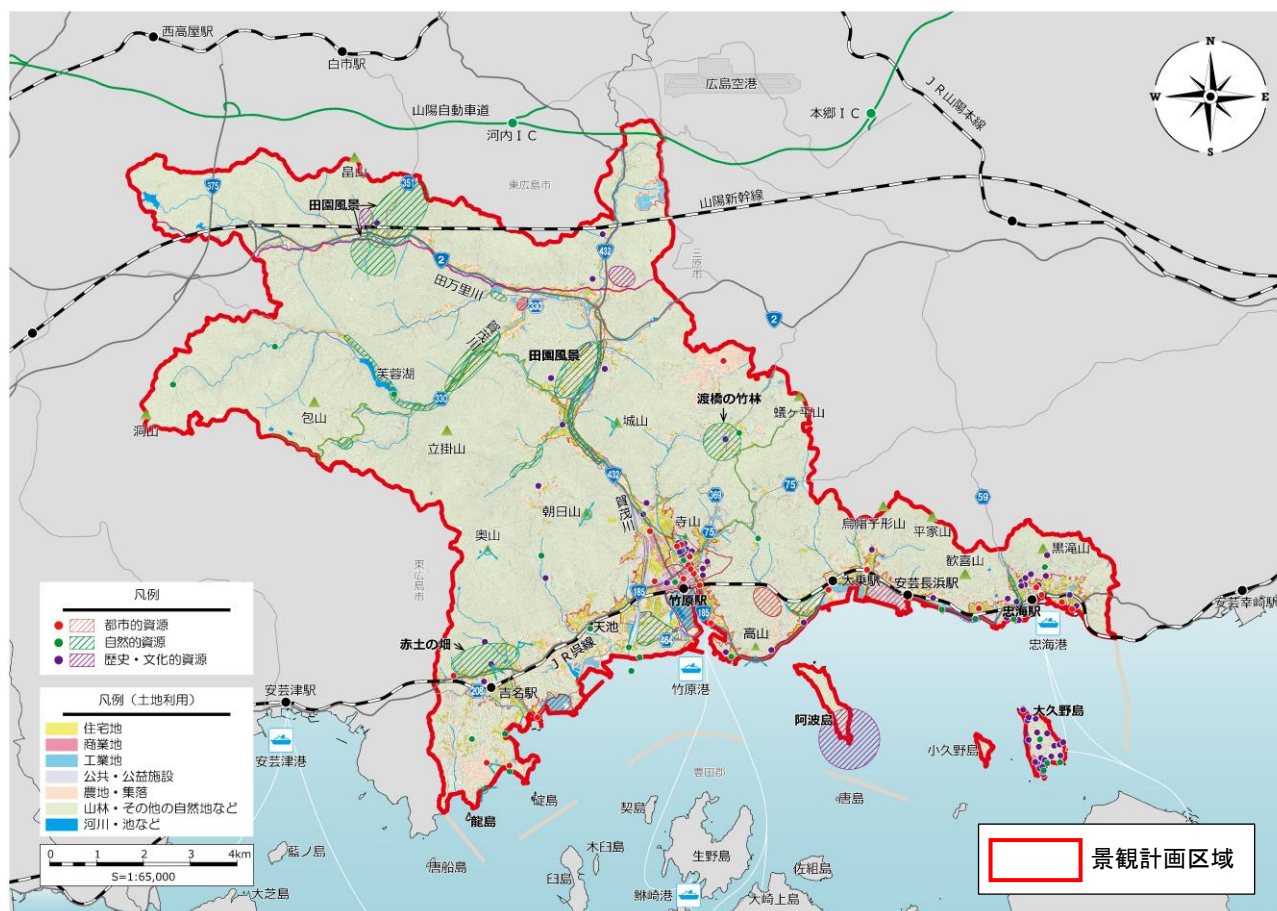
美しい景観は、限られた人や団体だけで作っていくことはできません。美しい景観を将来につなげられるよう、協働で取り組む景観づくりを目指し、市民、事業者、行政が役割を分担し、一人ひとりが力を合わせて、景観づくりの輪をつなげます。

良好な景観を自分たちの手で、「まもり」、「みがき」、「ととのえる」ことを通じて、一人ひとりの景観への意識を高めるとともに、地域の魅力を広く発信し、市内外に誇れる良好な景観形成に取り組めます。



2 景観計画区域とゾーニング

本市は瀬戸内海に面した沿岸部や市の中央を貫流する賀茂川沿いに市街地が形成され、市街地を囲むように山地部や農地が広がっており、市内各所に豊かな景観資源が点在しています。これらの資源を一体的に保全し、竹原らしいまとまりをもった景観を形成し、市全域で景観づくりを進めていく必要があることから、「竹原市全域」を景観計画区域とします。



景観計画区域 : 竹原市全域

地域の持つ資源や土地利用などの景観特性に応じた景観形成を進めるため、景観計画区域を5つのゾーンと2つの景観軸に区分します。

それぞれのゾーンは景観特性に合わせて、「まちなかゾーン」「住宅地ゾーン」「田園集落ゾーン」「多島美ゾーン」「山なみゾーン」に分類します。また、住宅地ゾーンのなかで特に歴史的なまちなみを形成する地域を「歴史まちなみ地域」、多島美ゾーンのなかで近代的な工場等が集積する地域を「近代産業地域」とします。

景観軸は道路や河川など、連続的な景観を形成する線的なエリアを設定し、幹線道路沿道の「沿道景観軸」と賀茂川周辺の「河川景観軸」に分類します。



図 ゾーン区分図

ゾーン・軸	概要	主な地区など
まちなかゾーン	J R 竹原駅北側の商店街や竹原市役所周辺の商業施設や公共施設が集積する市街地エリア	竹原駅・竹原駅前商店街 新開地区
住宅地ゾーン	まちなかゾーン周辺や吉名駅、大乘駅、忠海駅周辺の住宅地エリア	吉名駅周辺、大乘駅周辺、忠海駅周辺、 下野町
歴史まちなみ地域	歴史ある建物と住宅が共存し、趣のある景観を形成するエリア	町並み保存地区 忠海市街地
田園集落ゾーン	竹原市北部や宿根地区等の主に農業が営まれているエリア	東野町、新庄町、西野町、田万里町、 仁賀町、小梨町、宿根地区
多島美ゾーン	豊かな自然景観を有する島々による多島美を形成するエリア	瀬戸内海沿岸 大久野島・小久野島・阿波島
近代産業地域	レンガ工場や火力発電所等が立地する臨海部の工場エリア	吉名レンガ工場周辺、竹原製煉所周辺、 竹原火力発電所周辺
山なみゾーン	市街地を取り囲むように山々が広がっている緑あふれるエリア	朝日山、黒滝山等のランドマーク 市街地を取り囲む山々など
沿道景観軸	国道 185 号及び国道 432 号の幹線道路沿道のエリア	国道 185 号、国道 432 号・県道竹原港線
河川景観軸	賀茂川の周辺	賀茂川

3 ゾーン別の景観形成の方針

景観形成の将来像及び基本方針を踏まえ、設定したゾーンごとの景観形成の方針を示します。

1. まちなかゾーン

【景観特性】

竹原駅前商店街や国道432号沿道の商業施設を中心とし、賑わいのある景観を有しています。

竹原駅前商店街は、親しみと潤いのある買い物公園道路として昭和61年に整備され、ノスタルジックな当時の雰囲気を現在まで残しています。また、JR竹原駅から町並み保存地区を繋ぐ主要なルートになっており、市民だけでなく来訪者にも利用されるなど、多くの人に親しまれています。一方で、後継者不足等により、商店街では空き店舗が増加しており、連続性のある景観を阻害しています。

国道432号沿道や新開地区は、市民の生活を支える商業施設や公共施設が立地しており、市街地としての賑わいのある景観と、市木である竹の街路樹による竹原らしい景観がつくられています。



竹原駅前商店街



国道432号沿道

【景観づくりの目標】

竹原市の中心地として、竹原らしい魅力と賑わいのある景観の創出を目指します。特に竹原駅前商店街は、町並み保存地区へつながるルートとなっており、市民や来訪者が心地よさと魅力を感じる景観形成を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を「まもる」

- ・竹原駅前商店街はノスタルジックで親しみのある雰囲気を残しつつ、建築物等の形態や色彩を工夫し、周囲と調和した景観を維持します。
- ・国道432号沿道における商業施設や公共施設等が形成する市街地は、商業地として活力ある景観を維持します。特に、沿道の商業施設は竹の街路樹と調和した良好な沿道景観を維持します。

魅力ある景観を「みがく」

- ・駅前広場や商店街沿道の店舗と一体となった駅前ストリートの魅力向上により、まちなかを歩きたくなる、心地よさと魅力を感じる竹原の顔となる景観づくりを進めます。
- ・公共施設ゾーンで想定されている施設の再編により、市民が日常的に集いたくなる魅力ある景観を創出します。

愛着ある景観を「ととのえる」

- ・竹原駅前商店街では、建築物等の形態や色彩等の工夫により、統一感のある景観を形成します。
- ・幹線道路沿道の建築物・広告物は、活力ある市街地景観を創出しつつ、周辺の環境と調和を図るため、適切なルールづくりによる景観形成を進めます。
- ・関連計画と連携した取組により、商店街における連続性のある景観を阻害する空き店舗等を改善することで良好な景観を形成します。

2. 住宅地ゾーン

【景観特性】

市民の生活の場となる住宅地で、低層住宅を中心とした建物が立地し、庭先や沿道の緑化等によりゆとりのある景観を形成しています。

計画的に整備された住宅地では、ゆとりある道路空間や公園が整備されているとともに、オープンガーデンや統一感のある建物等により、落ち着きと調和のある景観を形成しています。

また、地域で協力して清掃活動を行うなど、住民主体となった景観づくりが行われている地域もあります。

一方で、近年の人口減少の影響で空き家、空き地等が増加しており、適切な維持管理が行われないことから、良好な住宅地の景観を阻害している場所もあります。



忠海の住宅地



新開地区周辺

【景観づくりの目標】

生活の場として、市民が落ち着きを感じる景観形成を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を 「まもる」

- ・ 周辺環境との調和に配慮した建築物の形態や色彩、緑化等により、ゆとりと落ち着きのある住宅地景観を保全します。
- ・ 地域の憩いの場となる公園や緑地の適切な維持により、ゆとりある景観を保全します。
- ・ 福田のししまいや磯宮八幡神社の夏越祭などの地域で受け継いできた伝統行事等がつくりだす景観の継承に努めます。

魅力ある景観を 「みがく」

- ・ 建築物等が密集した地区では、道路空間や広場空間の確保、緑化の促進等の居住環境の改善により、安全でゆとりある景観を創出します。
- ・ 公園や緑地の適正な配置と周辺景観と調和した施設整備により、快適で居心地のいい空間を創出します。
- ・ 新たな住宅開発等が行われる場合は、建築物の形態や色彩等の景観の工夫や緑化の促進等により、良好な住宅地景観を創出します。

愛着ある景観を 「ととのえる」

- ・ 関連計画等と連携した取組により、空き家等の景観を阻害する要因を改善し、落ち着きのある住宅地景観を形成します。

2.1 住宅地ゾーン 歴史まちなみ地域

【景観特性】

住宅地ゾーンのうち、歴史的なまちなみが残る地域で、伝統的な住宅や社寺が美しい歴史・文化的景観を形成しています。

町並み保存地区は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、国重要文化財の春風館頼家住宅や市重要文化財の旧松坂家住宅など、歴史的な文化財が点在しています。これらの文化財がつくるまちなみは、竹原の財産として地域協力のもと保全に取り組んでいるとともに、本市の重要な観光資源となっており、市内外から多くの観光客が訪れています。

忠海市街地には、潮待ち港の名残を残す歴史ある町家が多く残っており、古い町家と現在の住宅が共存する景観を形成しています。また、良好な景観と空間の創出に向けて、古民家改修や地域イベントなどの取組も行われています。

一方で、空き家や周辺と調和しない広告物など、歴史的なまちなみの連続性を阻害しているものもあります。



町並み保存地区



忠海市街地

【景観づくりの目標】

“竹原らしさ”を継承し、生活と伝統が融合した歴史的景観の維持・向上を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を 「まもる」

- ・町並み保存地区では関連計画と連携した歴史的な建築物等の保存・活用により、歴史あるまちなみを保全します。
- ・忠海市街地や町並み保存地区周辺の歴史あるまちなみと住宅が共存する地区では、歴史的な建築物の維持と住環境の確保の両立を図り、歴史と生活が融合したまちなみを保全します。
- ・かつての港としての面影を残す本川橋周辺や本川と忠海にある雁木・常夜灯等を適切に維持し、周辺の歴史的なまちなみ景観との調和に努めます。

魅力ある景観を 「みがく」

- ・関連計画と連携した歴史的な建築物等の活用やまちなみと調和した街路・サイン等の整備により、地域全体の価値の向上や魅力ある景観の創出に努めます。
- ・歴史的なまちなみや建築物等の魅力ある景観を幅広く情報発信し、地域内外の交流を促進します。
- ・竹原住吉まつりや忠海の祇園祭みこし行事などの地域で受け継いできた伝統行事等がつくりだす景観の継承に努めます。

愛着ある景観を 「ととのえる」

- ・歴史的なまちなみの連続性を阻害する建築物や工作物の適切な規制・誘導により、統一感のあるまちなみ景観を形成します。

3. 田園集落ゾーン

【景観特性】

主に農業が営まれ、農地と集落が調和した田園景観を形成しています。

田園景観は地域ごとに異なっており、吉名地域では、瀬戸内海を背景とした赤土のじゃがいも畑が地域の田園景観を特徴づけています。

竹原地域南部では、明治時代から続くぶどう畑が賀茂川下流に広がっており、地域の重要な景観の一つとなっています。

北部地域では、水田を中心とした農地が広がっており、春の水を張った田んぼや秋の稲穂が季節に応じた田園の景観を形成しています。加えて、湯坂温泉郷は豊かな自然に囲まれた情緒ある温泉地として、美しい景観が訪れた人に安らぎをあたえています。

一方で、担い手不足等により、適切な維持管理ができなくなった農地は、耕作放棄地や太陽光パネルの設置により景観が悪化しており、近年問題となっています。



東野の田園風景



湯坂温泉郷

【景観づくりの目標】

集落と農地が周辺の自然と調和した安らぎのある景観形成を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を 「まもる」

- ・都市的土地利用等の抑制により、集落と農地が調和した緑豊かな田園景観を保全します。
- ・田園風景を形成する田畑等の適切な維持により、良好な田園景観を保全します。
- ・湯坂温泉郷における安らぎと情緒が感じられる温泉地としての景観を保全します。
- ・神明祭などの地域で受け継いできた伝統行事等がつくりだす景観の継承に努めます。
- ・持続可能な力強い農業の実現に努めます。

魅力ある景観を 「みがく」

- ・点在している田畑の集約や大規模化等の農地の有効活用により、美しい田園景観を創出します。

愛着ある景観を 「ととのえる」

- ・耕作放棄地となっている農地を再生し、農地と集落が一体となった景観を形成します。
- ・関連計画等と連携した取組により、空き家等の景観を阻害する要因を改善し、安らぎのある集落景観を形成します。
- ・太陽光発電設備等の周辺の農地と不調和な大規模工作物等は、設置場所や色彩と植栽等を工夫し、景観への配慮を行います。

4. 多島美ゾーン

【景観特性】

瀬戸内の海と自然豊かな島々が織りなす多島美の景観を有しています。

本市の沿岸部や海岸沿いを走る国道185号とJR呉線からは、美しい瀬戸内海の景観を見ることができ、的場公園やエデンの海パーキングエリア等は多島美を望む眺望点として多くの人が訪れています。

また、国天然記念物に指定された阿波島のスナメリクジラ廻游海面や野生のうさぎが住む大久野島など、島々には豊かな自然景観があり、特に大久野島はうさぎ島の愛称で親しまれ、多くの観光客が訪れています。一方で、島内には歴史的な遺構も多く残されており、自然と歴史が融合した景観を形成しています。

生きている軍艦島と呼ばれる契島は、まるで海に浮かぶ要塞のような特徴的な景観を有し、夜には美しい夜景を見ることができます。



沿岸部の高台からの多島美



高崎町からの夕景

【景観づくりの目標】

瀬戸内海の豊かな自然景観を有する島々による多島美を生かした景観形成を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を 「まもる」

- ・関係機関との連携により、瀬戸内海の魅力ある景観を構成する自然資源を保全します。
- ・関係機関との連携により、老朽化が進む大久野島の歴史遺構を保全するとともに、島の歴史を継承します。
- ・的場公園や沿岸部の高台、JR呉線等から望む瀬戸内海が多島美景観を保全します。
- ・対岸や船舶から望む沿岸部の景観は、本市の良好な景観資源であり、建築物等の高さを極力抑え、できるかぎり海岸線から離れた位置に配置することで周辺景観との調和を図ります。

魅力ある景観を 「みがく」

- ・瀬戸内海が多島美を楽しめる景観ルートや眺望点の整備、魅力ある景観の幅広い情報発信により、多くの人が集う空間を創出します。
- ・忠海駅や忠海港における建築物等の修景により、地域の玄関口として魅力ある景観を創出します。

愛着ある景観を 「ととのえる」

- ・太陽光発電設備等の周辺の風景と不調和な大規模工作物等は、設置場所や色彩と植栽等を工夫し、景観への配慮を行います。

4.1 多島美ゾーン 近代産業地域

【景観特性】

多島美ゾーンのうち、吉名レンガ工場周辺や竹原製煉所周辺、竹原火力発電所周辺など、近代的な工場が集積する地域で、地域固有の産業景観を形成しています。

吉名地域でのレンガの生産は明治時代から始まっており、今もいくつかの工場が立地し、特徴的なレンガ景観を形成しています。また、煉瓦造りの輪環窯煙突部は、平成19年に経済産業省の近代化産業遺産認定遺産リストに掲載されており、高い評価を得ています。

竹原製煉所や竹原火力発電所は、瀬戸内海を背景にしたダイナミックな工場景観を形成しています。また、夜には工場夜景が瀬戸内海に映え、昼と夜で異なる景観を楽しむことができます。



吉名レンガ工場



竹原火力発電所

【景観づくりの目標】

臨海部に立地するレンガ工場や火力発電所などの近代的な産業の景観形成を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を 「まもる」

- ・竹原地域や大乘地域の工場地は、建築物等の規模や色彩等の工夫により、背景の瀬戸内海と調和したダイナミックな工場景観を保全します。
- ・吉名地域の工場地は、建築物等の形態意匠や周辺の外構等の工夫により、レンガのまちとしての景観を保全します。

魅力ある景観を 「みがく」

- ・陸側からの景観のみならず海側から工場景観を楽しむ仕組みづくりや美しい工場夜景の幅広い情報発信により、新たな観光資源として活用します。

5. 山なみゾーン

【景観特性】

山林と竹林が大部分を占め、四季を通じて美しい自然景観を有しています。

山なみからは、市街地や瀬戸内海を一望できるとともに、緑豊かな山々が市街地の景観の背景を成しており、山林の自然的な景観と市街地の都市的な景観が調和した良好な景観を形成しています。

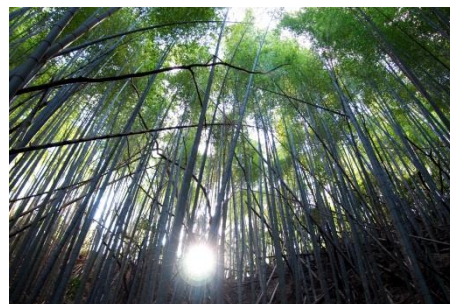
総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドは、園内の桜並木を見に市内外から多くの人々が訪れており、景観や交流の重要な資源となっています。

北部地域の山林は、田園集落と調和した里山景観を形成し、仁賀ダム（芙蓉湖）周辺では、山間部の水辺と周辺の山林が水と緑あふれる親水景観を形成しています。

また、竹林は竹原の地名の由来と云われるほど市域に広く分布し、小吹地区や鎮海山の美しい竹林は原風景を感じる安らぎの景観となっています。



総合公園バンブー・ジョイ・ハイランド



鎮海山の竹林

【景観づくりの目標】

山々の緑豊かな自然景観の保全を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を 「まもる」

- ・朝日山や黒滝山、風致地区等の市内の山林は、市街地を取り囲む背景として重要な役割を担っており、関連機関と連携した育成・手入れによる緑豊かな山林景観を保全します。
- ・朝日山や黒滝山等は、市街地と瀬戸内海を一望できる重要な視点場であり、良好な眺望を阻害する行為等について適切な誘導を図り、良好な眺望景観を保全します。
- ・市民の憩いと交流の場となる総合公園バンブー・ジョイ・ハイランド等の公園や緑地は、適切な維持管理による魅力ある景観を保全します。
- ・仁賀ダム（芙蓉湖）と周辺の山林が調和した親水空間を保全します。
- ・竹林は本市の重要な資源であり、小吹地区をはじめとした竹林の風景を適切に維持管理します。

魅力ある景観を 「みがく」

- ・朝日山や黒滝山等の市街地と瀬戸内海を一望できる眺望点の整備や魅力ある景観の幅広い情報発信により、多くの人々が集う空間を創出します。
- ・総合公園バンブー・ジョイ・ハイランド等の公園や緑地は、訪れた人が安らげる空間整備や周辺の自然環境を生かした景観づくりにより、人と自然がふれあう魅力的な景観を創出します。

愛着ある景観を 「ととのえる」

- ・風力発電設備や太陽光発電設備等の周辺の風景と不調和な大規模工作物等は、設置場所や色彩等を工夫し、景観への配慮を行います。

6. 沿道景観軸

【景観特性】

国道 185 号と国道 432 号を軸とした沿道景観を形成するエリアで、市街地の中心部と沿岸や山間部をつなぐ連続的な景観を形成しています。

国道 185 号は本市の東西軸となっており、自然景観から都市景観まで楽しみ、特に沿岸部では瀬戸内海の連続的な多島美の風景を眺めることができます。また、中心市街地では、無電柱化が進められており、良好な市街地景観の形成と都市空間の創出に取り組んでいます。

国道 432 号・県道竹原港線は本市の南北軸となっており、市街地では商業施設が立地する活気あるまちなか景観、北部の山間部では緑の山々とのどかな農地の景観を連続的に望むことができます。また、J R 竹原駅前から中心市街地にかけては、竹の街路樹と歩道の黒レンガ舗装が整備され、竹原らしい景観が創出されています。



国道 185 号



国道 432 号・県道竹原港線

【景観づくりの目標】

市外からの来訪者も多く利用する主要幹線道路沿いは、“竹原らしい”玄関口となる景観形成を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を 「まもる」

- ・ 国道 185 号は、瀬戸内海を望む良好な眺望点と沿道の維持管理や整備により、魅力ある沿道景観を維持します。
- ・ 国道 432 号・県道竹原港線は、竹の街路樹整備や沿道の緑化、歩道の美装化などにより、市のシンボルロードとなる良好な沿道景観を維持します。

魅力ある景観を 「みがく」

- ・ 道路や交差点の改良事業に合わせた歩行者空間の整備により、歩きたくなる、滞留したくなる沿道景観を創出します。
- ・ 竹原中心市街地の国道 185 号及び国道 432 号・県道竹原港線は、無電柱化等による安全な歩行者空間と良好な市街地景観を創出します。

愛着ある景観を 「ととのえる」

- ・ 沿道の空き家や空き店舗等における関連計画等と連携した取組により、連続性のある沿道景観を形成します。

7. 河川景観軸

【景観特性】

賀茂川を中心とする水と緑あふれるエリアで、多彩な自然景観を有しています。

仁賀ダム（芙蓉湖）周辺では、周辺の山々や農地と調和した水辺景観を形成し、その下流で初夏にはホタルが舞う幻想的な景観を見ることができます。

湯坂温泉郷周辺では、賀茂川清流の静かな環境と雰囲気が温泉地と調和した落ち着いた景観を醸し出しています。

中流では、石造りの護岸が特徴的であり、周辺の住宅と調和した景観を形成しています。

下流の河川敷では春になると桜並木と一体となった美しい景観を形成し、桜の花びらが河川に浮かぶ花筏を見ることができます。

また、河口のハチの干潟はハチ岩と呼ばれる岩により特徴的な入り江を形成しています。手つかずの干潟としては県内でも有数の広さとなっており、広範囲の美しい水辺景観を形成しています。



賀茂川河川敷



賀茂川中流の石造り護岸

【景観づくりの目標】

竹原の水と緑のシンボル軸として、周辺の景色と調和した景観形成を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を 「まもる」

- ・賀茂川の桜並木やハチの干潟等の自然景観や自然緑地を保全します。
- ・源流である荒谷山周辺の山なみや農地と調和した河川景観を保全します。

魅力ある景観を 「みがく」

- ・賀茂川河岸や臨海部の親水空間の整備により、人々が集いたくなる景観を創出します。
- ・仁賀ダム周辺や中国自然歩道等の自然資源を活かした水と緑のネットワークの形成により、魅力ある景観を創出します。

愛着ある景観を 「ととのえる」

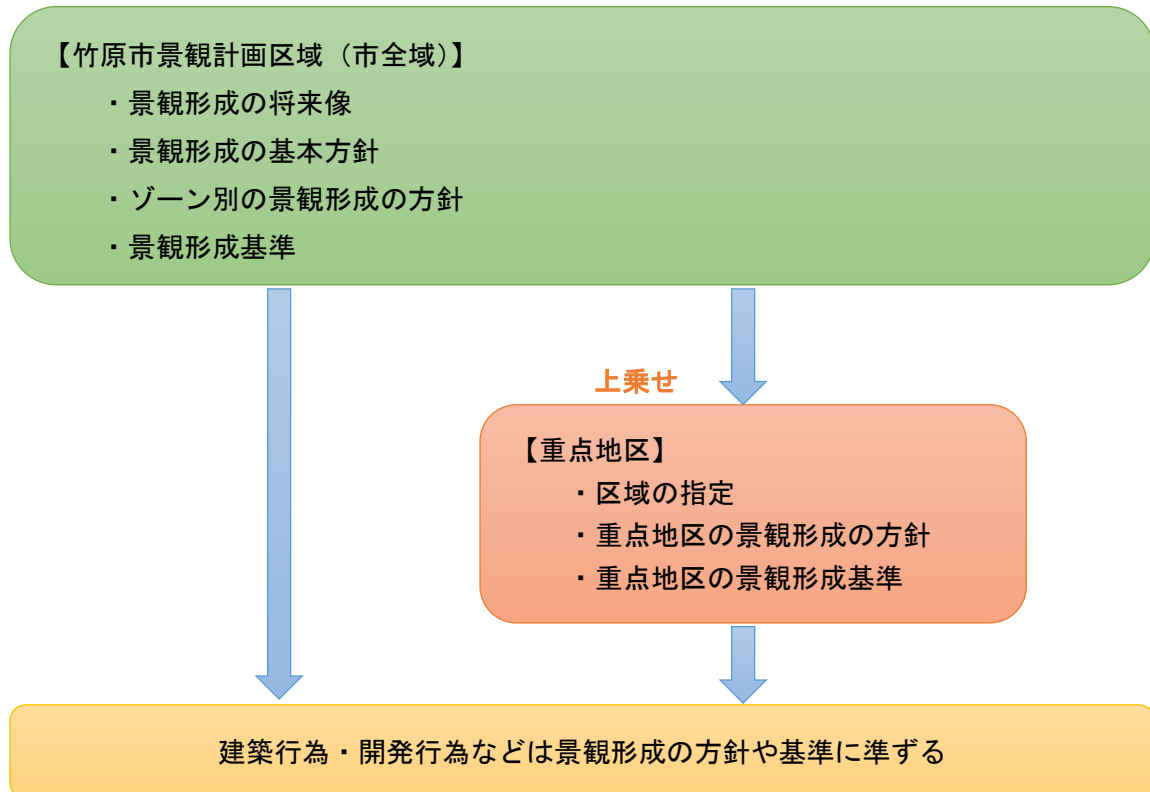
- ・関係機関と連携し、河川改修等における形態や色彩等の工夫により、周辺の環境と調和した景観形成に配慮します。

4 重点地区の景観づくり

(1) 重点地区の考え方

景観計画区域内において、特に竹原らしい景観を有しており、将来にわたって景観を保全すべき地区または竹原らしい魅力と活力のある景観を創出すべき地区を重点地区と位置づけ、地区の実情に合ったきめ細かな景観誘導を図ります。

重点地区では、竹原市景観計画区域全域における景観形成の将来像や基本方針、ゾーン別の景観形成の方針及び景観形成基準に加えて、地区の特徴に応じた景観形成の方針及び景観形成基準を設けることで、地区内で建築行為等を行う際に、特に景観への配慮が必要となります。



（２）重点地区の指定の方針

以下のいずれかに該当する地区の中で、特に景観への配慮が必要と思われる地区を重点地区として選定します。指定にあたっては景観まちづくり活動の機運等を考慮して、地域住民等と合意形成を図りながら指定します。

■重点地区の指定の基準

- ▶ 総合計画や都市計画マスタープラン等で方針が示された地区
- ▶ 現在の法規制が弱い地区
- ▶ 景観づくりや地域づくりの活動がある地区
- ▶ 市民アンケート等による市民意向が強い地区または現況整理を踏まえ市の顔となる地区

	景観計画におけるゾーン				
	まちなかゾーン	住宅地ゾーン	田園集落ゾーン	多島美ゾーン	山なみゾーン
総合計画や都市計画マスタープラン等で方針が示された地区	主要道路沿道 竹原駅 観光施設周辺	町並み保存地区 忠海駅周辺・旧市街地内の町家社寺	湯坂温泉郷	—	仁賀ダム（芙蓉湖）
現在の法規制が弱い地区	参考資料：法規制図参照				
景観づくりや地域づくりの活動がある地区	竹原駅前商店街	町並み保存地区 忠海商店街	小梨地区	—	—
市民意向が強い地区または現況整理を踏まえ市の顔となる地区	竹原駅 竹原市役所周辺 玄関口となる主要道路沿道	町並み保存地区 周辺 忠海駅周辺・黒滝山から見える市街地	東野地区	大久野島	—



重点地区	竹原駅前周辺 竹原シンボルロード周辺	町並み保存地区 周辺 忠海市街地周辺	指定しない	指定しない	指定しない
------	-----------------------	--------------------------	-------	-------	-------

(3) 重点地区の指定

重点地区の指定の方針に基づき、以下の4地区を重点地区に指定します。

竹原駅前周辺地区



【地区の概要】

竹原駅前周辺地区は「まちなかゾーン」に位置づけられており、まちなかを歩きたくなる、心地よさや親しみを感じる景観の形成を目指しています。

特に竹原駅前商店街は、駅前に位置していることやJ R 竹原駅から町並み保存地区への主要ルートとなるなど、本市の魅力ある景観を形成するにあたり中心的な役割を担っており、竹原駅周辺の賑わいや魅力の創出を図るため、重点地区に指定します。

竹原シンボルロード周辺地区



【地区の概要】

竹原シンボルロード周辺地区は「まちなかゾーン」に位置づけられており、シンボルロードとしての竹原らしさと市街地の利便性を備えた良好な沿道景観の形成を目指しています。

国道432号は竹原市街地の玄関口及び中心市街地を走る主要道路であり、街路樹を市木である竹とするなど、本市のシンボルロードとなっています。

今後、国道432号の工事等に伴う沿道の景観整備により、さらなるシンボルロード沿道の魅力と活力向上を図るため、重点地区に指定します。

町並み保存地区周辺地区



【地区の概要】

町並み保存地区周辺地区は「住宅地ゾーン歴史まちなみ地域」に位置づけられており、町並み保存地区（重要伝統的建造物群保存地区）とその周辺地域の連携した景観の保全を目指しています。

町並み保存地区は、歴史的景観を有するとともに本市を代表する観光地となっており、建築物や工作物の外観等に関する規制により伝統的な景観が守られています。

一方で、その外縁部では規制がなく連続した景観が阻害されるおそれがあります。

そこで、歴史ある一体的なまちなみの維持を図るため、重点地区に指定します。

忠海市街地周辺地区



【地区の概要】

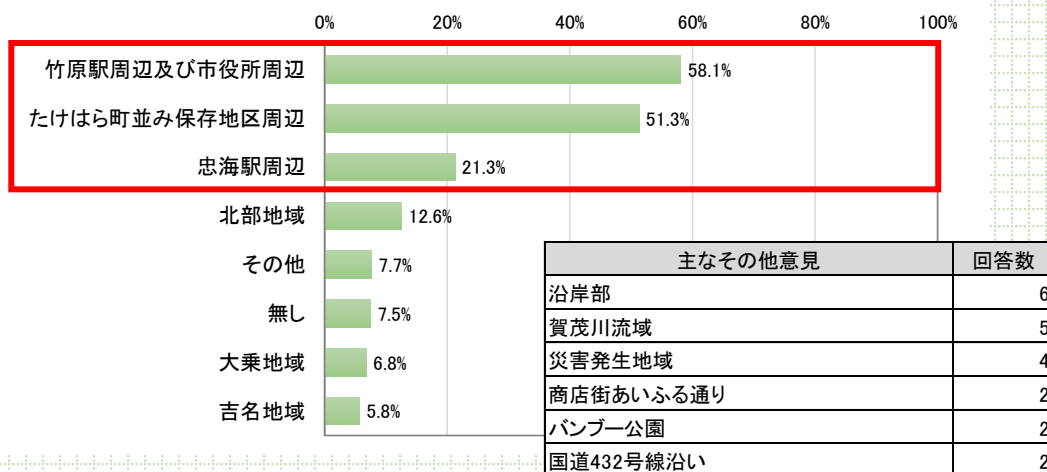
忠海市街地周辺地区は「住宅地ゾーン歴史まちなみ地域」に位置づけており、歴史あるまちなみの保全と人々の住環境の確保を両立した景観形成を目指しています。

本地区の旧市街地には古い町家や神社仏閣などの歴史的な資源が多く点在しており、歴史あるまちなみと人々の暮らしや文化が融合する景観を形成しています。また、本地区はＪＲ忠海駅を訪れた来訪者が最初に目にする地区でもあります。

そこで、生活と伝統が融合した景観を保全しつつ、地区内の回遊性を高める魅力ある景観の創出を図るため、重点地区に指定します。

■コラム 市民アンケート調査で選ばれた重点地区候補

竹原市内で良好な景観を形成する上で、重点的に取り組む地区・地域に関する設問では、以下のように『竹原駅周辺及び市役所周辺』、『たけはら町並み保存地区周辺』、『忠海駅周辺』が多く選ばれました。



1. 竹原駅前周辺地区



【区域設定】

竹原駅前商店街及び町並み保存地区への主要ルートとなる本川通りを設定。区域幅は沿道に面する1宅地（道路端から約15m）

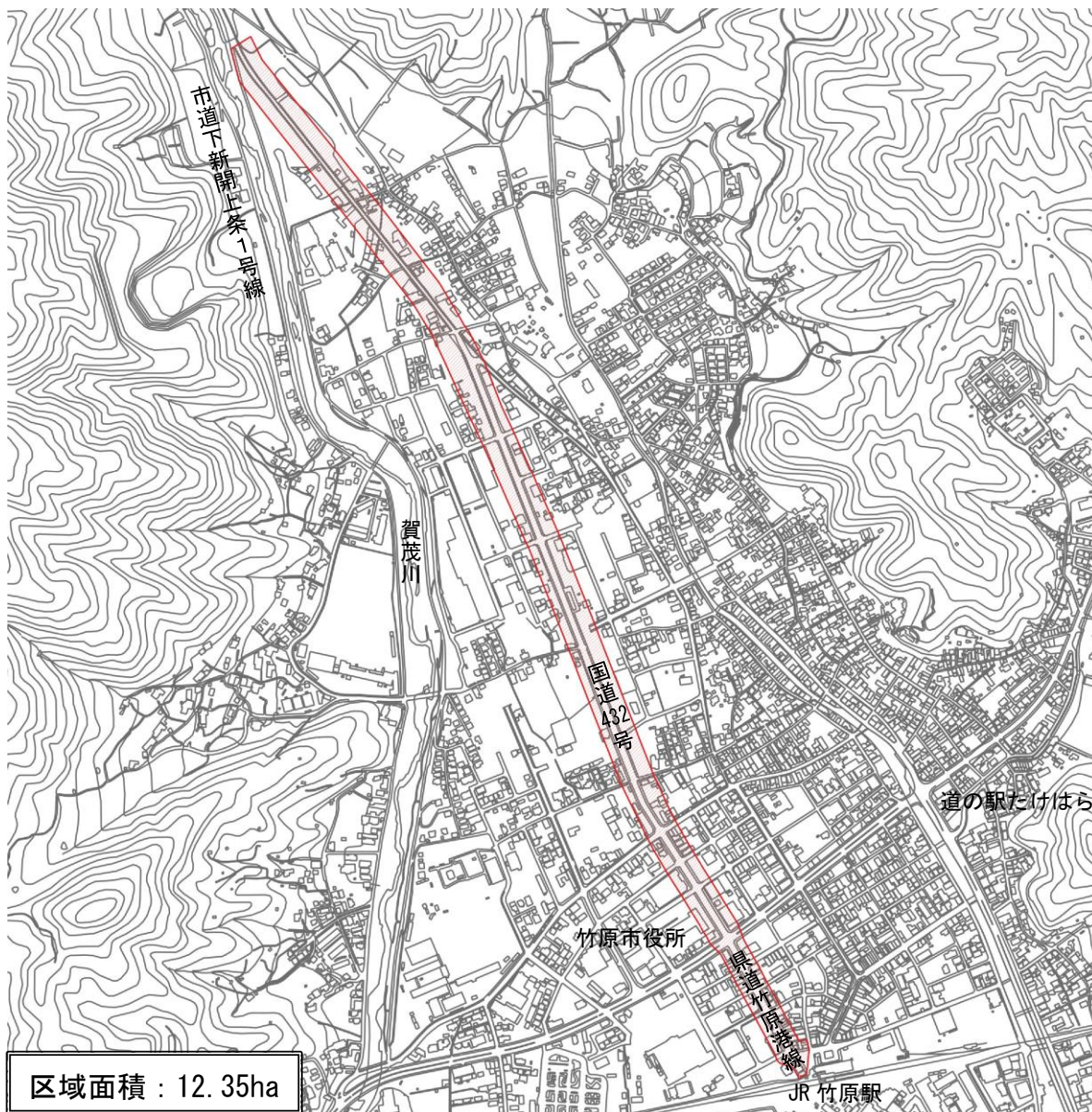
重点地区の景観づくり

◇心地よさと魅力を感じる駅前ストリートづくり

- ・ 駅前の魅力ある歩行者空間の創出に向けて、建築物等の形態や色彩のルールづくり、植栽の修景、のぼり旗や看板等の屋外広告物のルールづくりを進めます。
- ・ 沿道店舗等において、道路側をオープン（ガラス等）とする、閉鎖的なシャッターを設けない、照明を工夫するなど、景観上の配慮を行います。
- ・ 連続性のある景観を阻害する空き店舗等を把握し、関連計画等と連携を図りながら、再生・除却等の取組を検討します。

※「景観形成基準」及び「届出対象行為」は、[第4章 良好な景観形成のための行為の制限](#)を参照。

2. 竹原シンボルロード周辺地区



【区域設定】

J R竹原駅から市道下新開上条1号線との交差部までの国道432号・県道竹原港線の沿道を設定。区域幅は沿道に面する1宅地（道路端から約15m）。

重点地区の景観づくり

◇竹並木と黒煉瓦が織りなすシンボルロードづくり

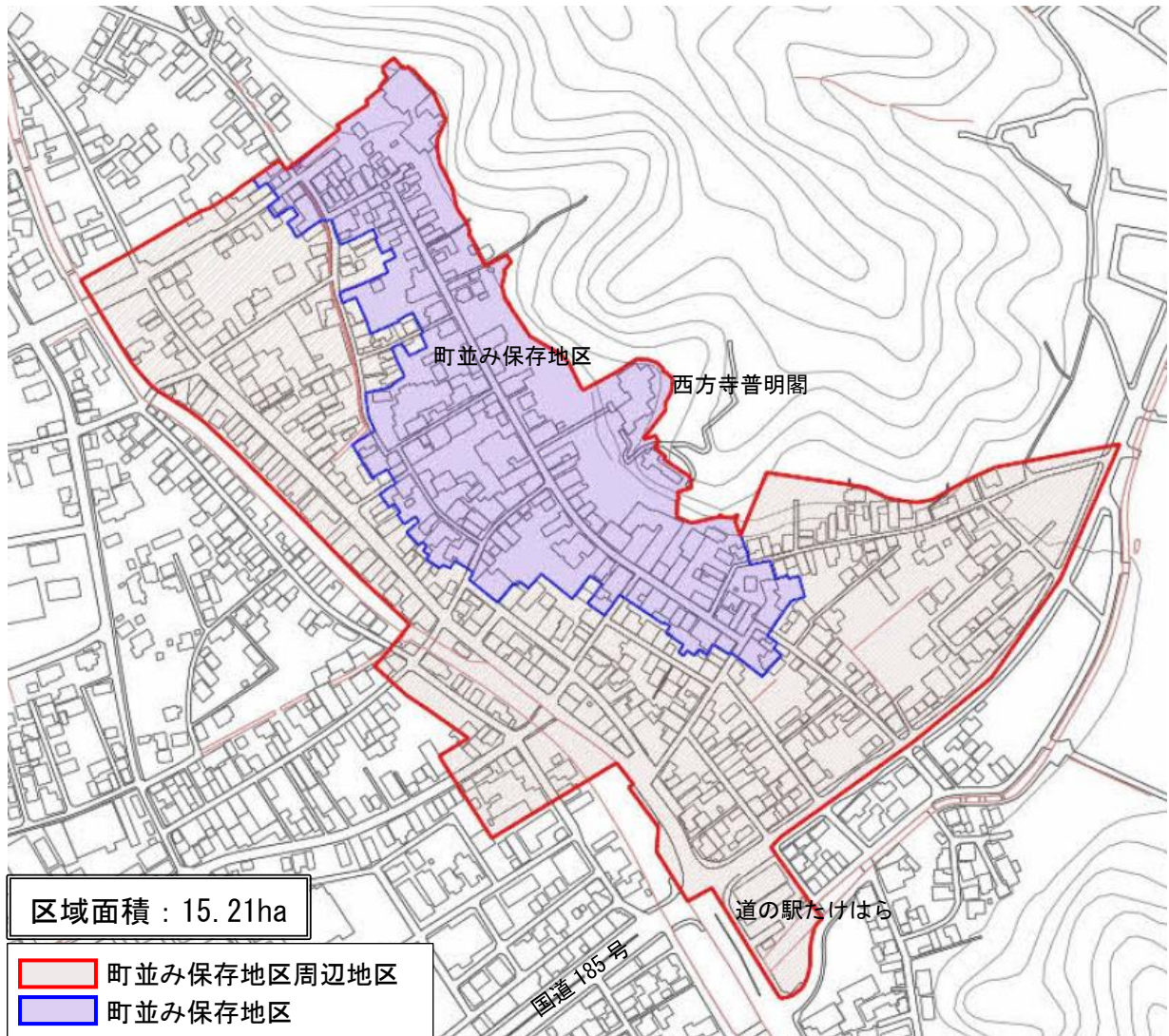
- ・ 沿道の竹並木と黒煉瓦による趣のある歩行者空間を維持し、竹原らしいシンボルロードの形成を進めます。
- ・ シンボルロードの良好な景観形成に向けて、国道432号等の無電柱化を促進します。

◇賑わいと景観が調和した沿道景観づくり

- ・ 沿道の建築物・広告物等は賑わいを演出しつつ、町並み保存地区からの眺望景観を阻害しない色彩にするなど、景観上の配慮を行います。
- ・ 町並み保存地区への誘導サインは、周辺と調和した統一感のあるデザインとするなど、景観上の配慮を行います。

※「景観形成基準」及び「届出対象行為」は、第4章 良好な景観形成のための行為の制限を参照。

3. 町並み保存地区周辺地区



【区域設定】

町並み保存地区を基本とし、地区への主要動線や周遊ルート、西方寺普明閣からの眺望、他の景観施策との連携等を踏まえて設定。

重点地区の景観づくり

◇町並み保存地区と一体となった歴史景観づくり

- ・ 町並み保存地区へと続く街路や沿道建築物など、歩行者目線の景観づくりに力を入れ、建築物等の形態や色彩、屋外広告物に関するルールづくりなど、町並み保存地区からの連続性のある景観形成を進めます。
 - ・ 西方寺普明閣等の主要な展望地からの眺望景観を阻害する要因となるものを把握し、建替や更新の際等に注意喚起を図るなど、適切な措置を講じます。
 - ・ 景観を阻害する空き家等を把握し、関連計画等と連携を図りながら、再生等の取組を検討します。
- ※「景観形成基準」及び「届出対象行為」は、第4章 良好な景観形成のための行為の制限を参照。

4. 忠海市街地周辺地区



【区域設定】

地区内の県道東広島本郷忠海線及び旧市街地を設定。区域幅は沿道に面する1宅地（道路端から約15m）。

重点地区の景観づくり

◇忠海地域の玄関口として魅力あるまちなみづくり

- ・ 忠海駅から旧市街地への回遊促進に向けて、沿道の景観づくり、建築物等の形態や色彩のルールづくりを進めます。
- ・ 社寺仏閣の集積するエリアにおいては、歴史と文化を伝える景観を保全しながら、市内外に地域資源を発信し、来訪者の回遊促進を図ります。
- ・ 黒滝山をはじめとする展望地からの眺望景観を阻害する要因を把握し、建替・更新の際等に注意喚起を図るなど、適正な措置を講じます。
- ・ 重点地区の景観づくりに合わせ、内堀公園等の重点地区の周辺においても居心地のよい空間づくりを進めます。

※「景観形成基準」及び「届出対象行為」は、第4章 良好な景観形成のための行為の制限を参照。

(4) 重点地区の追加指定について

重点地区の追加指定にあたっては、市が指定する地区または地域住民等が提案する地区について、景観まちづくりの意識醸成を図るとともに、区域の指定、地区特性を踏まえた景観づくりの方針、景観形成基準を策定し、景観計画の変更を行います。

なお、地域住民等からの提案を踏まえた重点地区指定の具体的な流れは以下の通りとなります。

①地域住民等による重点地区指定の計画案の作成

地域住民等は、地区内での十分な合意形成を図った上で、重点地区のエリアや景観づくりの方針等を検討し、重点地区指定に関する計画案を作成します。

②市による重点地区指定の手続き

市は、地域住民等より提出された計画案に基づき、景観審議会等による協議を行い、審議会で承認された場合は景観計画を変更し、重点地区を追加します。